

7月1日 びわ湖の日

びわ湖を美しくする運動

●プログラム内容

県では、7月1日を「びわ湖の日」と定めるとともに、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例(クリーン条例)」で「環境美化の日」と定めています。

この日を中心に、美しい環境に恵まれた住みよい郷土づくりを進めるための環境保全県民運動として、県民、事業者、各種団体、県および市町が一体となり、県下全域で環境美化運動「びわ湖を美しくする運動」を実施します。

今年も県内各地で清掃活動等が実施される予定ですので、みなさまのご参加、ご協力をお願いします。

●対象、参加条件

どなたでも

●日時

7月1日を基準日として、概ね6月22日(日)から7月6日(日)までの期間

●定員

なし

●場所

滋賀県全域

●参加費

無料

●申込方法、〆切、申込先

開催主体によって異なります。

滋賀県主催分に関しては、滋賀県ホームページをご確認ください。

●問合せ先

団体名: 滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課

住 所: 滋賀県大津市京町4-1-1

電 話: 077-528-3492

HP URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/hozen/13428.html>

検索名: びわ湖を美しくする運動